

平成 3 1 年

第 4 回 4 月 定例 教育 委員 会 議 事 録

平成 31 年 4 月 25 日

大 野 城 市 教 育 委 員 会

## 次 第

- 1 招集日時
  - 招集日 平成 31 年 4 月 25 日
  - 開会時間 午前 10 時 00 分
  - 閉会時間 午前 11 時 05 分
- 2 招集の場所 大野城市役所 本館 4 階 委員会室 3
- 3 会議次第
  - (1) 議事録署名委員
    - 平成 31 年第 3 回議事録の署名委員 角 敬之 委員
    - 今回議事録の署名委員 高木 和敏 委員
  - (2) 議事 (全て可決)
    - 第 18 号 大野城市奨学資金条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
    - 第 19 号 大野城市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
    - 第 20 号 学校運営協議委員の任命について
    - 第 21 号 臨時に代理した事件の承認について
  - (3) 教育長報告 福岡教育事務所管内市町教育委員会教育長会 (4 月) について
  - (4) 報告
    - ①「第 3 次大野城市子ども読書活動推進計画」の策定について
    - ②「大野城市ふるさと文化財保存整備活用基本計画」の策定について
    - ③「大野城市公共施設個別施設計画」の策定について
  - (5) その他
    - ①教育長の業務報告 (3 月～4 月分)
    - ②教育委員会の主な行事・業務の予定 (5 月分)
    - ③小学校運動会・中学校体育祭訪問計画案について
- 4 出席した委員等 吉富 修 (教育長) 角 敬之 安部 一枝  
高木 和敏 松本 民仁 梶原 千春
- 5 欠席した委員
- 6 出席した職員 教 育 部 長 平田 哲也  
教 育 振 興 課 長 千葉 太  
教 育 指 導 室 長 梶 幸男  
ス ポ ー ツ 課 長 神崎 康則  
ふるさと文化財課長 石木 秀啓  
教育政策課係長 葉山 賀瑞江  
教育政策課担当 藤岡 良栄
- 7 会議の書記 教育政策課教育政策担当 藤岡 良栄

午前10時00分 開会

○平田教育部長

よろしく申し上げます。まず、新年度、この体制で教育委員会やっていきたいと思っております。教育部長4年目となります。最後の年になりましたが、皆様のご協力、教育委員会の事務関係等、いろいろなものを、しっかりやっていきたいと思っております。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

○千葉教育振興課長

おはようございます。4月より、教育振興課長を拝命いたしました千葉と申します。3月までは、教育振興課の共育推進係長でございました。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

○梶教育指導室長

おはようございます。今年の4月から、教育指導室長を拝命いたしました梶でございます。前は、月の浦小学校2年間、その前は大城小学校に2年間おりましたので、市内の小学校に勤めておりました経験が少しでも生かせればと思っております。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

○神崎スポーツ課長

おはようございます。4月から、スポーツ課長を拝命いたしました神崎と申します。従前は、大野城太宰府環境施設組合に3年、その前に筑慈苑施設組合に2年、計5年間外に出ておまして、5年振りに本庁の方に戻ってまいりました。本当に、浦島太郎状態ですけれども、教育行政の方に携わっていきたくと思います。よろしくお願ひいたします。

○石木ふるさと文化財課長

皆さん、おはようございます。ふるさと文化財課長をしております、石木でございます。本年で4年目となります。教育委員の皆様のおかげで、文化財行政、何とかがんばっておりますので、今後とも引き続き、どうぞよろしくお願ひいたします。

○葉山教育政策・支援担当係長

教育政策・支援担当係長の葉山でございます。今年度で3年目になります。どうぞ、よろしく願いいたします。

○藤岡教育政策・支援担当

教育政策・支援担当の藤岡と申します。3月までは、自治戦略課におりまして、総合教育会議の事務局の担当をしておりました。どうぞ、よろしく願いします。

○平田教育部長

それでは、教育長、よろしく願いします。

○吉富教育長

はい。ありがとうございました。

○吉富教育長

それでは、ただいまより平成31年4月定例教育委員会を開会いたします。傍聴の申し出はあっておりません。

[会議録承認]

○吉富教育長

議事録の承認に入らせていただきます。前回の3月定例会にて角委員さんをお願いしておりましたので、署名をお願いいたします。

○角委員

はい。

○吉富教育長

署名ありがとうございました。今回の議事録の署名につきましては、次回の委員会において高木委員さんをお願いいたします。よろしく願いいたします。

○高木委員

はい。

〔議 事〕

〔第18号議案 大野城市奨学資金条例施行規則の一部を改正する規則の制定について〕

○吉富教育長

それでは早速、議事に入らせていただきます。お手元の次第をご覧ください。

第18号議案、大野城市奨学資金条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、説明をお願いいたします。

葉山係長、お願いいたします。

○葉山教育政策・支援担当係長

第18号議案の、大野城市奨学資金条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、ご説明をいたします。平成31年政令第143号、元号を改める政令に基づく元号の移行に伴い、様式について所要の改正を行うものです。内容につきましては、次ページ、2ページと3ページをご覧ください。改正前、様式第3号の世帯調書という様式があるのですが、こちらの一番下の欄に注意書きの欄がございます。改正前につきましては、平成何年1月2日以降という表記になっておりましたが、平成から令和に移行することに伴い、元号の表記を省略いたしまして、空白の状態にするものでございます。以上です。

○吉富教育長

はい、説明が終わりました。ただいまの説明について質問はありましたら、どうぞお願いいたします。はい、どうぞ、角委員、お願いいたします。

○角委員

これだと、いっぱいあるんじゃないですか。全部、調べられました？

○葉山教育政策・支援担当係長

基本的に、元号については記載されないように、すべての規則がなっております、いろいろな改正や制定の時期でみて、平成というものは入っていない状態です。すべての条例、規則について、確認をされております。今回の様式第3号世帯調書については、右肩の部分の申請年月日等を書いていただく欄は既に年号が入っていない状態になっておりますが、注意書きの欄の所に平成が残ったままになっておりましたので、この機に、その分を改正させていただくものでございます。

○吉富教育長

説明が終わりましたが、いいでしょうか。

○角委員

全部、調べたら、これしかありませんでした、でいいんですよ。回答はないんですかって聞いているわけだから。ほんとに調べられて、また、出てこないようにしてくださいね。同じようなことが、実はありましたっていうのがないように。

○葉山教育政策・支援担当係長

はい。

○吉富教育長

質問の趣旨とその後の配慮事項は、わかりましたですかね。

それでは、これより採決に入ります。

第18号議案について承認することに異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○吉富教育長

異議なしですので、第18号議案は承認すべきものと決めます。

[第19号議案 大野城市スポーツ推進審議会委員の委嘱について]

○吉富教育長

第19号議案、大野城市スポーツ推進審議会委員の委嘱について、説明をお願いいたします。神崎課長、お願いいたします。

○神崎スポーツ課長

第19号議案、大野城市スポーツ推進審議会委員の委嘱について、ご説明をいたします。

提案理由でございます。大野城市スポーツ推進審議会設置条例第3条及び同条例施行規則第2条の規定に基づき、大野城市スポーツ推進審議会委員を委嘱するものであります。

お手元の資料、5ページをご覧ください。大野城市スポーツ推進審議会委員を委嘱する方の一覧表を添付いたしております。設置条例第3条におきまして、審議会は、9名以内の委員で組織し、教育委員会が委嘱すると規定されております。その中で、次に掲げる者の中から、ということで、選出区分も規定されておまして、この表の一番右に選出区分を記載しております。第1号委員はスポーツ推進委員から、第2号委員は体育協会の代表者から、第4号委員は市立の小学校及び中学校の校長先生、第6号委員は学識経験者であります。表に記載しております審議会委員の皆様は、それぞれの所属団体に依頼して、ご推薦をいただいた方でございます。

また、同条例施行規則第2条におきまして、審議会委員の任期は2年と規定されております。従いまして、委嘱期間は、この表の下に記載しておりますとおり本年5月1日から2021年4月30日までの2年間であります。以上で説明を終わります。

○吉富教育長

ただいまの説明について質問はございませんか。

はい、角委員、お願いいたします。

○角委員

悪いけど、令和元年から令和2年なんですよ。

○神崎スポーツ課長

はい。

○角委員

平成31年5月1日からじゃなくて。

○吉富教育長

委嘱期間のことです。

○神崎スポーツ課長

はい、すいません。

○吉富教育長

部長、どうぞ。

○平田教育部長

元号の表記方法につきましては、施行日前までに作成し公にする公文書には、施行日以後の年を表示する場合であっても平成を用い、施行日以後に作成する公文書には令和を用いること、と総務の法制担当より全庁的に指示がっておりますので、この指示に沿って表記をしております。以上となります。

○吉富教育長

説明、よろしいでしょうか。

○角委員

そうなっていると言うなら。

○吉富教育長

提案時期が5月1日にいたるまでは、平成ということで使うということですね。ほかにございますか。



〔「ありません」の声あり〕

○吉富教育長

これより採決に入ります。

第19号議案について、承認することに異議はございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○吉富教育長

異議なしですので、第19号議案は承認すべきものと決めます。

〔第20号議案 学校運営協議会委員の任命について〕

○吉富教育長

進めます。第20号議案、学校運営協議会委員の任命について、説明をお願いいたします。はい、梶室長。

○梶教育指導室長

はい。それでは、第20号議案、学校運営協議会委員の任命について、ご説明させていただきます。

資料の6ページをご覧ください。第20号議案、学校運営協議会委員につきましては、大野城市学校運営協議会規則第4条において、教育委員会が任命することとされておりますので、今回、大利小学校におきまして、承認を求めるものでございます。

以上です。

○吉富教育長

はい、説明が終わりました。ただいまの説明について質問がございましたらどうぞ。

〔「ありません」の声あり〕

○吉富教育長

採決に入って、よろしいですか。

第20号議案について、承認することに異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○吉富教育長

異議なしですので、第20号議案は承認すべきものと決めます。

[第21号議案 臨時に代理した事件の承認について]

○吉富教育長

第21号議案、臨時に代理した事件の承認について、説明をお願いいたします。

梶室長、お願いいたします。

○梶教育指導室長

次の8ページをご覧ください。第21号議案、臨時に代理した事件の承認について、説明をいたします。

学校運営協議会委員につきましては、大野城市学校運営協議会規則第4条において、教育委員会が任命することとされておりますが、今回、大野中学校におきまして、本時より前に、協議会を開催することから、事前に任命する必要が生じたため、大野城市教育委員会事務委任規則第5条の規定により教育長が、臨時に代理したため、これを報告し、承認を求めるものでございます。

以上です。

○吉富教育長

ただいまの説明について質問はございませんか。

[「ありません」の声あり]

○吉富教育長

これより採決に入ります。

第21号議案について承認することに異議はございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○吉富教育長

異議なしですので、第21号議案は承認すべきものと決めます。

## 〔教育長報告〕

### ○吉富教育長

予定しておりました議事につきましては、すべて終わりましたので、続けて、4の教育長報告にまいります。別資料になっておりますので、どうぞ、ご覧ください。

まず最初、資料の1-2から始まりますものでございますが、労働安全衛生管理体制の整備状況、これにつきましては、のちの3ページ、5ページとの表との対応でご覧いただければと思っています。

3ページをご覧ください。市町村における衛生委員会の設置状況という表が、まず入っております。ここでは、各教育委員会、学校に教職員の精神衛生管理に関わる状況を取りまとめたものでございますが、○(マル)とそうでないところがあることからお分かりのように、教育委員会に設置していないところが、まだ数多く残されています。4ページは、60市町村プラス組合立ということを含めれば61ありますが、まだまだ教育委員会に設置していないところは多いという状態から、このような表に取りまとめてあります。もちろん、大野城市は、教育委員会に設置しているということで、教職員の衛生、健康につきましては、きちんと進めているという状況をおとりいただければと思います。

2番は設置していない学校、地区を対象としていますから、これは関係ありません。

3番、衛生委員会を設置していますかという設問になりますが、大野城市は、法的に常時50人以上の職員が勤務する学校に設置しなければならないとありますので、それにつきましては、法どおりにきちんと設置しておりますので、3番では、②に該当するところになります。

2ページをお開けください。常時50人以上の職員が勤務する学校に設置しているまたは設置していないと回答された市町村で、教職員が10人から49人の学校には、法令上、衛生推進者を選任することになっていますが、どうしていますかという設問に対しましては、本市はすべての学校で衛生推進者というのは、校務分掌上に位置づけて定期的に教職員の働き方とか、あるいは教職員の健康状況について、きちっと把握しているということで、①に該当することとなっておりますので、これにつきましても、大野城市は、ややもすると見過ごされがちな状態に対してもきちんと処置をさせていただいているということを報告することができます。

それから3番のストレスチェックの実施状況でございますが、これも表からお分か

りのように、表は5ページになります。これまでも、これからもストレスチェックは実施していますし、実施していきますという状況です。ですから、5、6につきましては、どちらも①となります。たいへん、教育政策課を中心にきちんとチェックしていただいて、その結果につきましては、校長会等で校長会等に披歴してそれぞれの学校長に精神衛生上の管理を整えていくように指導することができる資料としていただいています。ありがとうございます。これが第1番目でございます。

次にまいります。8ページの平成31年度福岡教育事務所重点課題、これにつきましては、逐一説明する時間がございませんので、ご覧ください。重点課題が信頼される学校づくり、一番下に全部の教育施策を支えるものとして、地域に信頼される学校づくりを進めることから始め、特別支援教育等の充実があつてこそ、初めて普通教育が充実するという立場でこの図をご覧ください。確かな学力の育成については、福岡県は上昇傾向とはいえ、まだまだ重点的に取り組まなければならないと思っています。福岡教育事務所管内においては、少し大野城市とは違いますが、学力の向上につきましては、小学校では着実に右肩上がりの傾向を見せつつも、中学校において伸びがにぶるといふ地域が多い中、大野城市だけはきちっと中学校も右肩上がりの様相を呈しているということで、他の福岡教育事務所管内とは、少し違う様相でございますので、このまま、筑紫地区、特に大野城市の中学校の先生方については、これまでどおりのご努力を感謝していきながら、もっともっと上がるように進めたいと、そういう施策を進めていかなければいけないと考えています。

12ページに目をお移してください。12ページは福岡教育事務所、直接にお電話をしていただくようなことはないものとは思われますが、所長が変わりましたので、ご覧いただいております。所長は、秋永と申します。小学校出身者です。筑紫地区小学校出身者でございます。その右下に、副所長大神とありますのは、糸島地区出身者でございますが、2年前までは筑紫地区の担当の人事管理指導主事でございます。

それから、13ページのほうに人事管理班とありますが、中ほどの欄に人事管理主事瀬口勇治とあります。これは、藤田天平、それから井上和俊、その前の総括指導主事、瀬口でございます。今、福岡教育事務所の担当の人事管理主事に上がっています。大変、がんばっていることがわかります。それから、筑紫地区担当は、糟屋地区出身の小学校教師の舩元俊文が人事管理主事担当となっております。お知らせをいたします。

進ませさせていただきます。あとは、教育事務所の所掌事務についての説明とその担当ですので、お時間がありますときに、ご覧ください。

22ページ、平成31年度教科用図書採択に係る業務の流れとあります。安部委員におかれましては、今日開催の予定になっておりますので、調査研究協議会、福岡教育事務所レベルのC会議に、今日、本日、赴いていただくことになっております。また1年間、委員としてご迷惑かけることとなります。そのC会議のほうに、先日の4月22日にA会議が筑紫野市役所で行われました。筑紫野市役所は、平成31年度教科用図書採択の担当事務局でございますので、4月22日にA会議を開催され、招集され、行ってきたところでございます。そこで、B会議を経て、安部委員の居られる親会議のほうに、諮問をするということになりますので、今後ともどうぞよろしくお願いたします。日程的には、そこに日付が会議の右肩に書いてあるとおりに動くものと思われませんが、最終的には、8月31日までの広報等で、これを速やかに市民に知らせるような準備となっておりますので、その広報に間に合うような形で、教育委員会を今後開催していただいて、その時点で承諾を得るような手続きを今後、日程を策定しておいでください。よろしくお願いたします。

それから、福岡教育事務所管内教科用図書調査研究協議会規約、24ページに移ってください。ここで、前回の大野城市を事務局とした教科書採択会議のときまでの規約から変更分が生じておりますので、ご紹介しておきます。24ページ、調査研究協議会の設置の第2条第2項のところの5番目に那珂川市とあります。那珂川町から市昇格となったことに伴いましての変更でございます。

それから、27ページ、この規約の細則にあたるところでございます。小学校、中学校と中ほどに各教科分の教科名が書いてありまして、これが調査研究にあたる者の陣容が書いてあります。そこで、外国語に小中共同して、ゴシックがあります。外国語の、外国語活動と外国語教育が始まりますので、このように小学校、中学校合わせて、中学校は以前は、本来は学習指導要領は外国語となっているんですが、英語と記載してありましたものを、統一して外国語と教科名を変更し、統一して記載しているところでございます。そこが増えていきますので、小学校は11教科になりますので、各教科6名かける11教科で66名、中学校が6名かける10ということで、60名ということで、変更がきているところでございます。

そして、28ページに、ただいま申し上げましたような細則につきましては、平成31年の4月から施行するということになっておりますので、お知らせしておきます。また、これに関する審議が今日あるものと思われまますので、安部委員、どうぞよろしくお願いたします。

それから29ページ、これは今度、校長会にも注意指導事例ということで、校長会でも資料として出していくものでございます。県のほうから、教育振興部人権・同和教育課長名できておりますが、学校における差別落書き等に関する指導および教職員への周知徹底ということできておるところでございます。教育事務所では、市町村名はおっしゃらなくても、挙げられた事例の細やかな説明で、ここで適切な指導事例として挙げられた事例が大野城市であるということが分かりましたので、今説明されましたのは大野城市の前の事例ですねということで確認いたしましたら、そうですということでした。いい事例だということで、このようにして欲しいと述べられた資料でございます。教育委員さん方、ご存知のように、コミュニティセンターの机の下に、数年前に落書きされていたのをしっかりと子どもたちが発見し、それを係に届け出て、学校が適切に処理して行って、その報告を聞いた教育委員会も連携して処置を進め、指導を進めていったという事例でございましたので、教育委員さん方も記憶にあるだろうと思います。今後とも、この資料を用いての他の自治体への指導は、子どもについてもこのように、自ら差別性を見抜き、きちんと報告できる子どもたちを育成してほしいということと、そういう指導をしていただきたいという事例で載せられているものでございます。これを取り扱ったのは、教育振興課だったですかね。ありがとうございました。いい事例として、ほめられました。

以上、とおして、説明をいたしました。お尋ねがありましたら、どうぞ。

○角委員

何で、今頃なんですかね。

○吉富教育長

この報告がですか。すぐさまはなかったですね。

○角委員

だって、通知が7月でしょう。

○吉富教育長

その後の、管内教育長会でもいいわけですけどね。鼻高々でしたので、大きな声でわざと言ってきましたので。ありがとうございます。

よろしいでしょうか、進めて。

[「はい」の声あり]

[報 告]

○吉富教育長

それでは、次の大項目にいきます。

5番、報告（1）第3次大野城市子ども読書活動推進計画の策定について、説明をお願いします。千葉課長、お願いいたします。

○千葉教育振興課長

はい。座ったままで、ご説明よろしいでしょうか。

では、第3次大野城市子ども読書活動推進計画の策定報告をさせていただきます。昨年11月、こちらの定例教育委員会協議会において、案を示しまして、委員の皆さんにも意見を募集させていただきました。その際、意見を出していただきまして、ありがとうございました。無事にこの計画が3月に策定をされましたので、その概要を報告をさせていただきたいと思っております。

本日は、A3・1枚紙、両面ですが、概要版と本編の計画書を1部配布させていただいておりますので、このA3版の概要をもとに、簡単ではございますが、ご説明をさせていただきたいと思えます。

○吉富教育長

綴じ込んであるものの巻末に付けてあります。

○千葉教育振興課長

表面の右上になります。3の計画期間の対象ということで、計画期間は、2019年度からの5年間ということで、大野城市に在住、在学する妊婦および中学生以下の子どもとその保護者が対象となっております。計画のテーマは、黄色く書いておりますけど、心を育み、未来へつなぐ、子ども読書の輪ということで決めさせていただいております。

今回の計画策定のポイントですが、左上になります。3点ありまして、3つの柱を3点設けました。読書環境づくり、あと人材の育成、次に連携・協力の体制作りを3

本柱とさせていただきます。また、2次計画の取り組みを見直して、多かった現状とか課題、取り組みにつきましても、統廃合して、また新たに新設した項目もごございます。また、推進主体ごとに重点となる取り組みと個別目標を設定しております。この推進主体ですが、右下6番、計画の推進体制ということで図に示しておりますが、家庭、地域、保育所、幼稚園、小中学校、まどかぴあ図書館、市、この6つの推進主体、それぞれの取り組みを定めて、連携をしていくというふうな構成になっております。

裏面をご覧いただきたいと思います。右側8番の第3次計画の取り組みということで、左側に取り組みの主体ということで、今、申し上げました6つの推進主体を記載しております。例えば、中段ほどの小中学校の取り組みとしましては、右側に施策の方向性ということで、①から④まで方向性を示しまして、その方向性ごとに具体的な取り組みを定めております。また、それぞれ、この取り組みの推進主体ごとに1つ、重点の取り組みを設けております。小中学校であれば、右側に記載しておりますが、小学生読書リーダーの養成ということで、この重点の取り組みに対する数値目標を全推進主体ごとに定めております。今回、策定に至りましたので、今後は毎年、計画の進捗管理を大野城市子ども読書活動推進委員会という委員会がごございますので、こちらを核に進行管理をしていきたいと思っております。以上で、報告を終わります。

○吉富教育長

報告は終わりました。ご質問、ご意見があれば、お願いいたします。よろしいでしょうか。

[「ありません」の声あり]

○吉富教育長

それでは、報告ありがとうございました。充実した計画、実施になりますようお願いいたします。

進めます。(2)大野城市ふるさと文化財保存整備活用基本計画策定についての説明をお願いいたします。石木課長、お願いいたします。



○石木ふるさと文化財課長

ふるさと文化財課です。

大野城市ふるさと文化財保存整備活用基本計画の策定につきまして、ご報告をさせていただきます。

基本計画の策定にあたりましては、教育委員会の皆様にも、平成30年12月の協議会の場で素案の説明をさせていただきまして、貴重な意見を頂きました。誠にありがとうございました。

資料は、概要版と本編の計画書、それぞれ分かれておりますけれども、こちらの概要版をもとにご説明をさせていただきます。

それでは、まず、資料を開きまして、1ページをご覧ください。

まず計画策定の目的といたしまして、大野城市内にあります水城跡、大野城跡といたしました特別史跡、牛頸須恵器窯跡といたします国の史跡、その他、県指定、市指定の文化財、また未指定の文化財、地域で守られてきた貴重な文化財が数多く残されております。

そうしたことから、こういった文化財をまちづくり、人づくり、にぎわいづくり、そしてふるさと意識の醸成を図ることとして、目的としております。基本理念としては、連携による地域の宝を活かしたまちづくりということで、全ての市民に文化財を愛していただきたい、そういったまちづくりをしていきたいと考えているところでございます。この基本理念に従いまして、文化財を知る、守る、活かす、この3本柱を基本方針といたしまして、学習などを進めていきたいと考えております。

続きまして、3ページをご覧ください。3・4ページにつきましては、関連文化財群といたしまして、大野城市内にある文化財をそれぞれの文化財の背景、成立、役割、そういった生活の関わりなどに注目しまして、それぞれ関連性が強いものを1つの文化財群として捉えて、5つのテーマを設定いたしております。3ページのほうに、テーマ1としまして、国防の最前線、水城跡・大野城跡をめぐる物語、テーマ2としまして、交流の要、乙金山麓の古墳群と関連遺跡群、テーマ3といたしまして、土器づくりの村、牛頸須恵器窯跡とその周辺、また、テーマ4としまして、水の恵みと暮らし、御笠川水系とため池群、テーマ5としまして、交通の要衝、日田街道の周辺の賑わいというふうに、5つの関連文化財群を設定し、このことで、大野城市らしさというものが抽出できたんじゃないかなと考えております。

続きまして、5ページをお開きください。5ページ、6ページには、先ほどの関連

文化財群を中心とした保存活用区域と保存活用計画について示しているところがございます。

続きまして、7ページをご覧ください。最後に、保存活用を推進するための体制整備の方針について定めております。中段には、推進方策についてまとめておりまして、ステージを3段階に分け、活動を広げ、深めていきたいとして、効果的な計画の運用を図るものとしたいと考えております。まず、ステージ1としては、広げる、そして、ステージ2として、育てる、ステージ3として、ともに創るということで、積極的に情報発信をして、そして文化財を大事に思う人たち、そして文化財を大事にしようと思う団体の育成、そして、そうした方々が文化財関連の事業、愛護活動などの創出をできていければ、非常にうれしく思うところがございます。

これらの計画実現に向けまして、平成31年度から平成40年度までの10年間の計画を定め、平成35年までを前期計画とし、ここに掲げておりますような前期目標といたしておるところでございます。

文化財を調査して記録に残し、こうしたものを愛していただけるような市民の創出を目指していきたいと考えておりますので、教育委員の皆様にも、どうぞ、ご協力をお願いしたいと考えております。説明は以上となります。

#### ○吉富教育長

はい、ありがとうございます。子どもたちにも、知る、守る、活かすという3つの姿勢が具わる歴史的な資質能力を身に付けることができるように、大いに関連を図って、出前トークなどをしていただいて、そのような機会をつくっていかねばと思っておるところでございます。

何か、ご確認があればどうぞ。

いいですかね。こういった長期的なものにつきましては、いつでも石木課長は、博士でございますので、何なりとお尋ねがあればと思っております。

では、次に進めます。(3)大野城市公共施設個別施設計画の策定について、説明をお願いいたします。

はい、葉山係長、お願いいたします。

#### ○葉山教育政策・支援担当係長

それでは、大野城市個別施設計画、学校・文化財関連施設等の策定についてご説明

をいたします。資料につきましては、本日、お手元に配布しております。概要版と個別施設計画の本編となっております。

この計画につきましては、本市の公共施設マネジメントを推進するための具体的な計画として策定したものとなっております。平成29年度に策定いたしました大野城市公共施設等マネジメント計画にて、既存の公共施設ごとの改修時期と概算事業費を算出しておりますが、各施設の特徴や各種の状況を考慮した改修内容や改修期間などの検討を加味したものとなっております。

計画の期間といたしましては、公共施設等マネジメント計画と同じく、2019年度から2028年度までの10年間となっております。この計画期間において、改修を予定している長寿命化計画が未策定のハコモノ施設を対象としており、施設ごとに個別の計画を立案するものとなっております。

記載事項といたしましては、国のインフラ長寿命化計画に記載事項として挙げられている項目、対象施設、計画期間、対策の優先順位の考え方、個別施設の状態等、それから、対策内容と実施時期、対策費用、以上の6点の内容を踏まえて、策定しております。

基本方針といたしましては、概要版の1ページ目中段でございます、計画的な大規模改修による長寿命化の推進、学校規模の適正化と複合化の推進、学習環境、生活環境に合わせた施設整備の推進、こちらを基本方針としております。今後の公共施設のマネジメントでございますが、計画期間の2028年までに主要施設の更新はございませんので、施設の長寿命化が大野城市の公共施設マネジメントの主となっております。施設の長寿命化には予防保全が重要となってまいります。施設の規模や状態によっては事後保全も取り入れるようにしております。施設を安全に使用するためには、定期的な施設の点検が重要となっておりますので、点検により安全性の確保や施設の状況を把握し、今後の維持管理や長寿命化を推進して、施設の保全に努めるものとしております。今後、事業の実施につきましては、本計画の事業費を基に、改めて内容の検討・精査を行っていくこととなっております。

なお、個別施設計画につきましては、学校・文化財関連施設等のほかに、集会施設等、また児童・福祉施設他の2つの計画を策定しております。

以上となります。

○吉富教育長

はい、ご確認ありましたら、どうぞ。

子どもたちの安全を守る、命を守る、直接的な施設に関わることも大変多く含まれていて、先駆けて大規模地震に耐震化も行われている大野城市でしたので、いち人間としても大変心強い計画でございます。本当にありがたいと思っております。

いいでしょうか。それでは、ありがとうございました。報告を終わらせていただきます。

[その他]

- ① 教育長の業務報告（3月～4月分）
- ② 教育委員会の主な行事・業務の予定（令和元年5月分）
- ③ 小学校運動会・中学校体育祭訪問計画案について

○吉富教育長

それでは、予定しておりました案件につきましては、すべて、議事と報告、説明、終わりました。はい、部長どうぞ。

○平田教育部長

机にお配りしておりました第6次大野城市総合計画について、説明させていただきます。

○吉富教育長

はい、どうぞ。

○平田教育部長

企画政策部で、第6次大野城市総合計画が作られましたので、お配りしております。これから10年間の大野城市の事業の大きな柱となります。22、23ページに政策体系を載せております。これが大きな形になりますが、政策01の地域と行政の共働によるまちづくりの中の、05番がふるさと文化財課、07番が生涯スポーツでスポーツ課の事業

となります。続きまして、政策02の未来を担う子どもたちが心豊かに育つまちづくりの中で、05番から09番までが教育政策課、教育振興課、教育指導室の事業になります。

詳細は、40、41ページがふるさと文化財課の事業、そして44、45ページがスポーツ課、84ページ以降が、ほか政策課等の教育関係の事業が入っております。

自治戦略課が今年3月に策定しました5年分の教育施策大綱はこの総合計画に基づいて出来上がった形になっております。この教育施策大綱に基づきまして、教育政策課が今年3月に作りました今年度分の教育基本計画がございます。

総合計画は、大野城市の今から10年間の主な計画になっておりますので、読んでいただければありがたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○吉富教育長

はい。よろしく願いいたします。

○平田教育部長

それから、もう1枚、市の当初予算のダイジェスト版を一緒にお渡ししておりましたが、これは前回、3月末で話しました新年度の財政の概要版です。350億の総予算事業の詳細となっております。教育委員会の主なものとして、6ページになりますが、小中学校コンピュータと学期制検討とランドセルクラブが主要な事業として、あげています。これらを主にやっていきたいということで、今年度、事業を進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○吉富教育長

はい、ありがとうございます。当初予算のダイジェスト版等につきましては、明日予定しております定例校長会においても配布しながら、決して予算等について無関心でないように、校長、各学校にも自分たちの教育の動向と予算が密接に関連していることをわかってもらうような機会を作りたいと思います。

例えば、複合機。他市町にはない大変便利な機械なんですけども、子どもたちに提示する資料等の作成にかかる時間の短縮にも繋がっており、現場からは、他所と違って大変便利だ、助かってる、子どもの役に立ってるという声を聞いております。教育委員さん方、側面からどうぞ、よろしく願いいたします。

協議については、本日は予定を聞いておりませんので、ここで教育委員会を終わら

せていただきたいと思います。ありがとうございました。

午前11時05分 閉会